厚生労働省委託事業：平成30年度　中小企業・小規模事業者に対する働き方改革推進支援事業
主催／香川県経営者協会［香川県働き方改革推進支援センター］

平成30年度

働き方改革 推進支援セミナー＆出張相談会ご案内

「働き方改革」に関しては、働き方改革関連法が今年7月に成立し、来年の平成31年4月1日から順次施行されることから、各企業においては、同法への適切かつ早急な対応が求められております。「香川県働き方改革推進支援センター」では、こうした企業の働き方改革推進に向けた取組みへのサポートの一環として、専門家による様々なテーマでセミナーを開催いたします。また、セミナー講演に引き続き、無料の個別相談会も開催いたしますので、セミナー・相談会ともに、是非、ご参加ください。

参加無料

セミナーテーマ・講師	会場・日程 高松商工会議所 402会議室	丸亀商工会議所 第二会議室	坂出商工会議所 203会議室
第1部 **若手社員の職場定着・育成のための雇用管理** 後藤 徹 氏 オフィス後藤　専務取締役	9月 6日(木)	13日(木)	25日(火)
第2部 **助成金活用による長時間労働是正のススメ！** 高橋 由理香 氏 社会保険労務士 高木 健一郎 氏［坂出会場］四国グローバルリーガルセンター顧問			
第1部 **ハマキョウ・長澤運輸事件判決の後、非正規・再雇用で注意するべき点は何か！** 山下 由美子 氏 特定社会保険労務士	10月 4日(木)	11日(木)	25日(木)
第2部 **残業を減らし、労働生産性を高めるための仕事術！** 奈良 忠雄 氏 社会保険労務士			
第1部 **再点検！36協定と労働時間管理をめぐる留意点** 白川 博章 氏 社会保険労務士 高木 健一郎 氏［坂出会場］四国グローバルリーガルセンター顧問	11月 8日(木)	15日(木)	30日(金)
第2部 **働き方改革を推進するためのチームビルディング！** 大西 健永 氏 特定社会保険労務士			

開催時間／◎セミナー講演（2部構成）13:30～15:30　◎出張相談会　15:30～16:00
講師／香川県働き方改革推進支援センター　アドバイザー（社会保険労務士、専門家）

「働き方改革推進支援セミナー」参加申込書

FAX：087-825-9274

※各開催日の2日前までにお申し込み下さい。
※坂出商工会議所は平成30年7月2日より、新事務所（坂出市久米町）に移転しております。
同会場で受講される場合は、お間違えのないようにご注意ください。

テーマ	高松商工会議所 402会議室	丸亀商工会議所 第二会議室	坂出商工会議所 203会議室
第1部 若手社員の職場定着・育成のための雇用管理 第2部 助成金活用による長時間労働是正のススメ！	9月6日(木) ○	9月13日(木) ○	9月25日(火) ○
第1部 ハマキョウ・長澤運輸事件判決の後、非正規・再雇用で注意するべき点は何か！ 第2部 残業を減らし、労働生産性を高めるための仕事術！	10月4日(木) ○	10月11日(木) ○	10月25日(木) ○
第1部 再点検！36協定と労働時間管理をめぐる留意点 第2部 働き方改革を推進するためのチームビルディング！	11月8日(木) ○	11月15日(木) ○	11月30日(金) ○

ご希望の日程・会場の○枠内に✓をいれてください。

事業所名	
所在地 〒	
TEL（　　）　　－	FAX（　　）　　－
参加者氏名	部署・役職
参加者氏名	部署・役職
参加者氏名	部署・役職

※参加者多数の場合は、本申込書をコピーしご利用ください。

お問い合わせ・申込書送付先

香川県働き方改革推進支援センター

高松市番町2丁目2番2号　高松商工会議所会館5階　香川県経営者協会内

TEL：0800-888-4691

個人情報の取扱について：申込書に記載された内容は、本セミナーに関わるご連絡、参加者名簿の作成など運営上の管理ならびに当協会が主催・実施する各種事業におけるサービスのご提供や事業のご案内のために利用させていただきます。法令に基づく場合などを除き、事業関係者以外の第三者に開示・提供いたしません。